

# ISHIKAWA トレッツのひろば

TOP NEWS

令和4年度事業計画・予算を承認

～「適正な運賃・料金収受及び荷主対策の深度化」などを重点項目に～

4

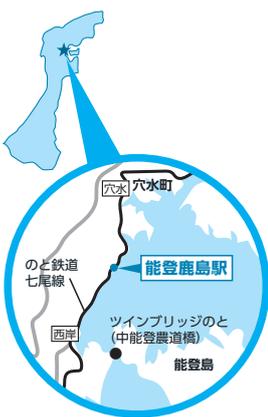
vol.261



いしかわ花回廊 | 能登さくら駅の桜



## 今月のSPOT 能登鹿島駅（能登さくら駅）



のと鉄道「能登鹿島駅」の構内には約100本の桜が植えられていて、桜の見頃にはプラットフォームの両脇の桜が美しい桜のトンネルのようになり、訪れる人々の目を楽しませてくれます。

4月中旬から下旬にかけてライトアップが行われ、幻想的な景色が広がります。能登鹿島駅は通称「さくら駅」と呼ばれており、石川県内でも上位の桜スポットとなっていますのでぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。

### 直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ISHIKAWA

# トラックのひろば

C O N T E N T S

# 4

APRIL  
261号

ホームページ

届出を  
しましょう!



## 1 TOPNEWS

令和4年度事業計画・予算を承認

～「適正な運賃・料金收受及び

荷主対策の深度化」などを重点項目に～

## 8 ご案内

令和4年度 各種助成・融資制度一覧

第43回トラックドライバーコンテスト石川県大会

令和4年度安全性評価事業（Gマーク）申請に係る相談所

事業報告書・事業実績報告書の提出

会員名簿作成に係る掲載内容の確認

令和4年度 北陸信越運輸局及び石川運輸支局

功労者表彰並びに運行管理者表彰

## 17 3月のおもな NEWS

## 19 業界 NEWS

春の全国交通安全運動

## 20 情報コーナー

4月の行事予定

会員名簿の変更

交通事故発生状況

軽油価格

## 23 事例研究

令和4年度

事業計画  
重点施策

令和4年度は、次の10項目を重点施策に位置づけ、関係機関と連携を強化して事業計画に基づき諸対策を積極的に推進していく。

- (1) 「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金収受及び荷主対策の深度化の推進
- (2) 長時間労働の是正及び取引環境の改善等への適切な対応
- (3) 人材確保対策の積極的な推進
- (4) 交通・労災事故の防止及び環境・SDGs対策の推進
- (5) 高速道路通行料金の割引の拡充並びに使いやすい道路の実現に向けた諸対策の推進
- (6) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現及び燃料費対策等の推進
- (7) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- (8) 大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立
- (9) 荷主・消費者等対外広報活動の推進
- (10) ウイズコロナ・アフターコロナへの対応及び新技術を活用した物流効率化の推進

TOP NEWS

トップニュース

## 令和4年度事業計画・予算を承認 ～「適正な運賃・料金収受及び 荷主対策の深度化」などを重点項目に～

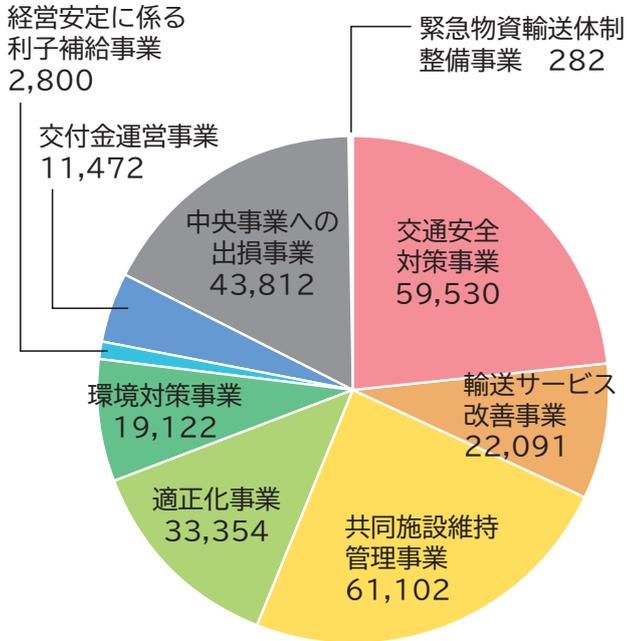
石川県トラック協会（久安常信会長）は、第347回理事会・第321回交付金運営委員会を書面開催しました。

石川県内における新型コロナウイルス感染症の増加に歯止めがかからず、政府によるまん延防止等重点措置の再延長を受け、感染症の拡大防止のため、3月9日に開催を予定していた本会議を書面による開催に変更しました。

会議では、次年度の事業計画・収支予算案など全16議案を審議し、全ての議案が原案どおり承認されました。

令和4年度の事業計画では、重点施策に「標準的な運賃の活用等による適正な運賃・料金収受及び荷主対策の深度化の推進」をはじめとする10項目を掲げ、トラック運送事業の発展のため、業界の諸課題克服と諸活動を積極的に展開していくこととしました。

## 令和4年度交付金 会計事業活動支出（内訳）



## 令和4年度 収支予算

（単位：千円）

実施事業等合計	収 益	254,165
	費 用	272,450
	増減額	△ 18,285
その他会計	収 益	14,297
	費 用	21,607
	増減額	△ 7,310
法人会計	収 益	66,002
	費 用	94,380
	増減額	△ 28,378
当期経常増減額		△ 53,972
当期経常外増減額		△ 10,000
当期正味財産増減額		△ 63,972
正味財産期首残高		83,505
正味財産期末残高		19,532

## 令和4年度 事業計画

①標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金收受及び荷主対策の深度化の推進

②「標準的な運賃」の活用及び原価管理の徹底等による適正な運賃・料金收受の推進

○荷主等に対して「標準的な運賃」がトラック運送業界の健全な発展のために必要な制度であることを理解してもらえよう積極的な広報・周知活動を行う。

○標準的な運賃と自社原価の関連を踏まえた交渉方法など標準的な運賃の活用によって適正運賃收受に繋がるセミナー等を開催するとともに個別企業に対する経営診断助成を行う。

### ③荷主対策の深度化の推進

○事業者には違反行為を強要する荷主情報の収集を図るため、会員事業者、ドライバー等に対し、国土交通省の意見投稿サイトの積極的な周知を図る。

### ④長時間労働の是正及び取引環境の改善等への適切な対応

⑤「長時間労働の是正及び取引環境の改善等働き方改革関連法」への適切な対応

○令和5年4月からの月60時間超の時間外割増率50%の中小事業者への適用について、幅広く周知徹底を図り、時間外労働上限規制への対応状況等の把握に努める。

○「同一労働・同一賃金」について、セミナー等を通じて、判例を踏まえた考え方や必要な対策等の周知徹底を図る。

### ④「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の適確な運営

○行政や荷主団体等と連携を図り、引き続き協議会の適確な運営と取引環境・労働時間の改善に向けた対応を図るとともに、協議会における広報活動等の取り組みを支援する。

### ⑤ホワイト物流推進運動など荷主との連携による生産性向上に向けた取り組みの実施

○「ホワイト物流」推進運動や輸送品目ガイドラインについて、荷主やトラック運送事業者に引き続き周知・促進を図り、生産性向上に向けた取り組みに積極的な対応を図る。

### ⑥改善基準告示の見直しに向けた対応

○改善基準告示の見直しの内容について、会員事業者に積極的な周知を図り、令和6年4月から施行に向けて遺漏なき対応を図る。

### ⑦運転者職場環境良好度認証制度に係る対応

○職場環境改善に向けた各事業者の取組みを見える化し、求職者の運転者への就職を促進することを目的とした「運転者職場環境良好度制度」の取得促進を図る。

## (3) 人材確保対策の積極的な推進

### ⑧高校新卒者等の採用促進のためのインターンシップを含む総合的な対策の策定及び実施

○インターンシップ登録サイトの活用とインターンシップ実施事業者への支援を図るとともに、就活イベントへの参加や高等学校等への周知活動を行い、高校生等に対する業界への採用促進を図る。

○地域のハローワークと連携し、求人中の会員事業者と求職者のマッチング機会の提供を通じて、会員事業者の人材確保支援を図る。

○準中型免許取得、普通免許等限定解除に係る費用に対する支援を行い、若年ドライバーの確保を図る。また、継続して、大型・中型免許等の取得助成を行う。

### ⑨若年層、女性及び高齢者の採用等を含めた労働力確保及び育成・定着対策の推進

○若年層、女性及び高齢者の採用を含めた活動、採用後の労務管理等のマニュアルや人材確保セミナーを通じ会員事業者への支援を図るとともに関係機関と連携して労働力確保に係る対外的な広報活動並びに積極的なPR方策を展開する。

### ⑩事業後継者等の育成

○事業後継者並びに青年経営者を育成するため、青年部会において実践に即した研修事業の実施、他業界等の青年組織との意見交換を行うとともに、社会貢献活動に取り組み。

○優秀な管理者を育成するため、中小企業大学校等の講座受講を促進・助成を行う。

### ⑪運転免許制度等に係る諸課題への対応

○19歳でも大型免許取得可能な「特別教習制度創設」について周知を図るとともに、普通免許の「AT限定免許」について、大型免許等への範囲拡大を関係機関に働きかけることにより、トラック運送業界への新たな人材確保につながる取り組みを推進する。

○運転免許制度を含めたトラック運送業界における人材確保に係る課題に対応するとともに、女性や次世代を担う若年労働者層、ドライバー未経験者等の求職者に対し、トラック運送業界の社会的役割等を積極的にPRし、職業としての魅力をアピールする。

## (4) 交通・労災事故の防止及び環境・SDGs対策の推進

### ◇交通事故防止対策

### ⑫事業用トラックによる交通事故防止対策の推進

○「トラック事業における総合安全プラン2025」の目標達成に向けて、全ト協と連携し、事故防止対策の推進を図る。

○定時総会、事故防止大会等における交通安全決議等により、交通安全に対する意識の定着を図る。

○事業用自動車の運転者に対する指導及び監督の指針に基づいて、ドライバー教育テキストを活用した初任運転者等に対する教育指導体制の強化等により、交通事故防止の実効性向上を図るとともにeラーニングの導入を検討する。

○運行管理者及びドライバー等の安全教育訓練実施への助成及び運転者の適性診断（一般・初任・適齢）、運転記録証明の助成を行う。

### ⑬飲酒運転の根絶に向けた取り組みの強化

○運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底するとともに、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、飲酒運転根絶意識の向上を図る。

### ⑭ドライバーコンテストの実施

○安全意識の高揚や運転技能の向上を図るため、ドライバーコンテスト及びSDラリーコンテスト（無事故無違反100日運動）を実施する。

### ⑮追突事故及び交差点、高速道路における事故防止対策

○交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じ、交通事故防止意識の高揚を図るとともにWEB版ヒヤリハット集など効果的な映像を活用した実践的なセミナーを開催する。

### ⑯安全対策機器等の普及促進

○ドライブレコーダをはじめとした、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック

装置など安全対策機器の導入に係る助成を行  
い、積極的な普及促進を図る。

#### 【運輸安全マネジメント】の普及拡大

○運輸安全マネジメント評価制度見直し（最低車  
両台数の範囲拡大）について周知するとともに、  
運輸安全マネジメントについて、一層の定着と  
取り組みの深度化、高度化を図るための普及啓  
発活動を推進する。

#### 【駐車問題見直しへの対応

○貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の  
見直しに伴う諸課題について情報収集に努め、  
必要に応じ、改善に向けた関係機関への働きか  
けを行う。

#### 【降雪期における安全運行の推進

○降雪期における安全運行の徹底を図るため、安  
全運転指導及び啓発活動を実施するほか、道路  
除排雪、凍結対策及び無装備車両（冬用タイヤ、  
チェーンの装着）の乗入れに対する指導強化に  
ついて道路管理者等に要望活動を行う。

#### 【車輪脱落事故防止対策への対応

○車輪脱落事故が増加傾向にあることから、国土  
交通省通達に基づく緊急対策の取り組みである  
「ホイール・ナットの増し締めキャンペーン」な  
どを通じ、車輪脱落事故防止対策の徹底を図る。

#### ◇労働対策

#### 【過労死等防止対策の推進

○「過労死等防止計画」の具体的な行動計画に基づ  
き、関係者が一丸となって過労死等防止対策を  
推進する。

○セミナーや啓発資料等を通じ、過労死等防止に  
向けた意識の高揚を図るとともに、過労死等防  
止対策の普及促進を図る。

#### 【健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対

#### 策の推進

○「トラック運送事業者のための健康起因事故防  
止マニュアル」等を活用したセミナーやドライ  
バーの生活習慣病対策を通じて、健康起因事故  
防止対策を推進する。また、メンタルヘルスに関  
する対応強化について啓発を図る。

○中小トラック運送事業者のための健康管理シス  
テム（運輸ヘルスケアナビシステム）の導入・活  
用を推進する。

○脳・心臓疾患の要因となる高血圧の予防に血圧  
測定が重要であることから、乗務前点呼におけ  
る血圧測定に活用できる高機能な血圧計の導入  
に対する助成を行う。

○定期健康診断の受診に対する助成を継続すると  
ともに、新たに「脳健診（脳ドック・脳MRI）受  
診促進助成制度」を創設し、ドライバーが疾病に  
より運転を継続できなくなる事案の中で最も多  
い、脳血管疾患について早期発見、早期治療を  
図るために実施する脳健診の受診に対する助成を  
行う。

#### 【睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策及び新型イン フルエンザ対策等の推進

○ドライバーの睡眠時無呼吸症候群スクリーニン  
グ検査に対する助成を行う。

○新型インフルエンザの発生に備えて、地方公共  
機関としての対策業務が的確かつ迅速にできる  
よう訓練の実施に努める。

#### 【労働災害防止の推進

○陸運労災防止協会と連携し、第13次労働災害防  
止計画を踏まえた労働事故防止対策に取り組  
む。

○安全衛生管理の徹底と荷役作業の安全対策、ガイ  
ドラインの周知徹底を図る。また、荷主団体等に  
対して労働事故防止に関する協力を求める。

#### ◇環境・SDGs対策

#### 【環境ビジョン2030】の推進

○環境基本行動計画「環境ビジョン2030」を踏  
まえ、次世代自動車の導入、輸送の効率化の推  
進、アイドリングストップの徹底等脱炭素化に  
向けた環境啓発活動を推進する。

#### 【SDGs（持続可能な開発目標）への対応

○「環境ビジョン2030」の行動メニューと  
SDGsの関連性の理解促進を図りつつ  
SDGs達成に向けた取り組みを推進する。

○環境と安全に配慮したエコドライブを推進する  
ため、年間を通じて「エコドライブ推進運動」を  
展開し、「エコドライブ推進事業所認定事業」を  
実施する。

○安全意識と省エネ運転技能向上を図るため実践  
的な省エネ走行研修を実施する。

【エコドライブの徹底に向けたEMS機器等、ア  
イドリングストップ支援機器及びエコタイヤ等  
の普及促進

○燃料消費量の削減効果が高いデジタル式運行記  
録計などEMS機器等の導入に対する助成を行  
う。

○アイドリングストップ支援機器（エアヒーター、  
バッテリー式冷暖房装置等）導入助成事業を促  
進する。

○エコタイヤ・再生タイヤの導入促進を図るため  
助成を行う。

#### 【環境対応車の普及促進

○環境対応車である天然ガス自動車及びハイブ  
リッド車の導入を促進するため、導入のための  
助成事業を行う。

○NOx・PM等の排出ガスを削減するため、ポス  
ト新長期規制等適合車への代替に対して、近代  
化基金融資による融資の利子補給を行う。

**(5) 高速道路通行料金の割引の拡充並びに使いやすい道路の実現に向けた諸対策の推進**

**ア) 大口・多頻度割引の実質50%以上の割引の拡充等**

○新型コロナウイルス感染症や燃料価格高騰の影響を克服し、経済が正常に回復するまでの間、大口・多頻度割引の実質50%以上の割引の拡充、長距離通減制の割引及び深夜割引適用時間帯及び割引率等の拡充など更なる割引制度の充実に向けて、要望活動を展開する。

**イ) 高速道路等における安全対策及び渋滞対策の推進**

○輸送時間の短縮、定時性の確保、物流効率化による経済活動の活性化等高速道路の持つ効果が最大限発揮されるよう、一般道路と連携した全国道路ネットワークの積極的な整備の推進やミツシングリンクの解消ほか、暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策の推進に向けて、要望活動を展開する。

**ウ) 「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進**

○大型トラックが特殊車両通行許可不要でスムーズに走行できる環境の実現に向けて重要物流道路の追加指定及び指定された区間の道路整備が早期完成・共用されるよう、全ト協及び都道府県ト協と連携を図り、適宜要望を行う。

**エ) 高速道路のS・A・P・A、道の駅における駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充**

○労働関係法令の遵守及び労働環境改善のために必要な施設として、高速道路のS・A・P・A、道の駅における駐車スペースや、休憩・休息施設となる建屋内設備の整備・拡充、特にシャワー施設の設置箇所拡大について、全ト協と連携し、積極的な要望を行う。

○中継物流拠点の整備・拡充等による中継輸送の推進

ドライバーの長時間労働の抑制等働き方改革の推進のため、中継物流拠点(コネクティブエリア)の設置箇所の拡大について、全ト協と連携し、要望を行う。

**オ) 道路通行及び車両に関する制度の簡素化及び規制緩和と要望の推進**

○車両制限令及び道路運送保安基準等について、制度の簡素化・手続きの迅速化、また各種規制の緩和等について、全ト協及び都道府県ト協と連携を図り、適宜要望を行う。また、軸重に関する諸課題について、関係機関と連携して適正な改善を図る。

○令和4年4月から運用が開始される新たな特殊車両の通行制度について、道路関連データのデジタル化の促進や利用しやすい手数料水準、手続きの負担感が小さく使い勝手のよいシステムの実現等の利便性向上策を講じるよう、全ト協と連携し、要望を行う。

**(6) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現及び燃料費対策等の推進**

◇税制対策

**ア) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現**

○自動車関係諸税の簡素化及び軽減に向けて、全ト協及び都道府県ト協と連携を図り、要望・陳情活動を積極的に展開する。また、事業用トラックに対する新たな負担増の議論が生じた場合、これを阻止するべく要望・陳情活動を展開する。

**イ) 軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減**

○軽油引取税は、一般財源化により本来国民が公平に負担すべきであるにもかかわらず、「当分の間税率」と名前を変えてトラック運送事業者が

負担を強いられており、税負担の公平の原則に著しく反していることから、軽油引取税の旧暫定税率の廃止に向けて、要望・陳情活動を展開する。

◇燃料費対策

**ア) 燃料高騰対策並びに燃料サーチャージ導入の促進**

○政府与党及び行政機関等に対し、燃料高騰分の価格転嫁のための対策(燃料サーチャージ等)、燃料税制対策、補助支援制度の創設、供給量の増加によるエネルギー価格低廉化方策の実施等について、全ト協及び都道府県ト協と連携を図り、要望・陳情活動を展開する。

○燃料サーチャージの収受に向けて、荷主への浸透を図るための施策を展開し、会員事業者が収受できるような環境整備の充実に図る。

**イ) 自家用燃料供給施設整備支援成事業及び燃料費対策特別融資の実施**

○自家用燃料供給施設に対する一部助成を実施する。  
○軽油等燃料費対策及び環境・省エネに対する重要性を鑑み、最新排出ガス規制適合車等の導入に必要な資金融資に対する利子補給を行う。

**ウ) 近代化基金融資の推薦及び利子補給事業、信用保証協会保証料助成事業の実施**

○物流効率化に資するための施設の整備をはじめ、事業の近代化・合理化のための設備投資に対し、中央近代化基金事業と連携して地方近代化基金による融資の斡旋及び利子補給を行う。  
○信用保証協会のセーフティネット保証等の保証を受ける際に支払う保証料の助成を行う。

**エ) 石油製品価格動向調査及び燃料価格等の情報提供の実施**

○軽油価格改定の動向について調査・情報収集し、

会員事業者に対する情報提供に努める。

### ④アイドリングストップの徹底

○CO<sub>2</sub>削減、燃料高騰対策の一環として、ドライバールールに対し、駐車時のアイドリングストップの徹底を図る。

## ⑦適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

①適正化事業実施機関の事業活動を効果的に推進するため指導体制の強化及び地方評議委員会の適切な運営

○適正化事業指導員の専任化、巡回率向上を図るための指導体制の強化を図り、また、地方評議委員会の適切な運営に努める。

②事故防止・安全対策等の指導内容の充実強化及び事業者・運行管理者等に対する指導・啓発の推進

○巡回指導については、新規事業者、総合評価が低い事業者など指導の必要性が高い事業者を念頭に優先度に応じた指導内容及び巡回頻度とし、効果的・効率的に推進する。また乗務時間等告示違反事業所に対する特別巡回指導を行うとともに車両制限令違反情報があった事業者に対する荷主情報の聴取等を実施する。また、巡回指導を通じて、働き方改革関連法及び改正貨物運送事業法の遵守の徹底を図る。

○巡回指導における評価が厳正・公平に行われるよう、昨年度改定した巡回指導指針及び巡回指導マニュアルに基づき、最重点指導項目をはじめとした指導項目について、適切に指導を実施する。

○悪質性の高い違反項目に係る速報制度を円滑に推進する等、運輸局等との連携の更なる強化を図る。また、自動車の適正な点検・整備及び不正

改造防止に関して国土交通省の運動と連携し、指導する。

○事業者・運行管理者等に対して、法令遵守をはじめとする広報啓発活動を積極的に推進する。

③社会保険等の未加入・未納事業者に対する指導、社会保険制度等に関する法的義務の周知徹底、啓発活動の推進

○巡回指導等を通じ社会保険制度等の加入及び保険料の納付について、周知及び法的義務の履行の徹底を図る。

④適正化事業指導員に係る研修事業の充実並びに資質の向上

○全国研修、小規模グループ研修等の受講により専門的知識の習得や指導能力の向上を図る。

○適正化事業指導員として必要な能力の向上を図るための各種資格の取得を推進する。

○運輸局・運輸支局との連携強化を目的とした官民合同の地方ブロック研修等に参加し、ブロック内における指導内容の均一化を図る。

⑤安全性評価事業(Gマーク制度)の積極的な推進及び内外に対する広報啓発活動の展開

○「貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)」について、引き続き関係行政機関や全ト協と連携し、円滑な推進を図る。

○荷主企業や一般消費者に対するGマーク制度の更なる認知度アップを図るため、引き続きGマークラッピングトラックを走行させるなど、広報啓発活動を積極的に展開する。

○長期間にわたり、安全性優良事業所の認定を受け、安全対策等に顕著な功績が認められる事業所を安全性優良事業所表彰候補として運輸局等に推薦する。

○Gマーク事業所に係る危険運転等悪質違反行為に対する是正指導を行う。

○Gマークステッカーの「有効期限切れ」や「廃車時」の剥離の徹底等、ステッカーの適正な管理を推進する。

## ⑧大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立

①大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立及び訓練

○大規模自然災害時における事業用トラックによるライフライン機能維持を確実に果たすため、関係機関や全ト協と連携し、「緊急・救援輸送基本計画」に基づき、必要な体制整備を推進するとともに、これまでの震災対応を踏まえた緊急物資輸送体制の確立を図る。

○緊急救援物資を適確に輸送できるよう、石川県等が主催する防災訓練に参加する。また、全ト協と緊急通信(衛星電話、テレビ会議システム等)を活用した情報伝達訓練を適宜行う。

○自然災害発生時のBCP(事業継続計画)について、ガイドブック等を活用し周知する。

②自然災害発生時に備えた災害物流専門家の育成など防災マネジメントの普及拡大

○会員事業者等を対象とする災害物流専門家研修を開催し、災害物流専門家の育成に努め、自然災害への対応にあたって、参考とすべき考え方をまとめた「運輸防災マネジメント指針」について普及活動を展開する。

## ⑨荷主・消費者等対外広報活動の推進

①引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービスクオリティ向上

○引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)の普及促進を図るため、広報媒体を活用し業界内だけでなく、消費者に対しても積極的な周知を

行う。

○引越基本講習と引越管理者講習を開催して、標準引越運送約款や関係法令等、引越管理者として必要な知識の周知徹底を図る。

○引越繁忙期におけるサービスレベルや輸送品質を保持するため、分散引越について、一般消費者や企業・国等に対し幅広い周知活動を推進する。

**④機関誌「トラックのひろば」及びホームページによる会員向け情報提供と拡充施策の推進**

○業界及び関係行政機関の活動や事業経営に役立つ情報を提供するため、機関誌「トラックのひろば」を毎月発刊し、会員をはじめ、関係行政機関等に配布する。

○情報発信の基盤的役割を担うホームページを運営し、常に鮮度の高い情報発信に努める。

**⑤10月9日「トラックの日」のキャンペーンによる業界PR対策の推進**

○10月9日「トラックの日」を中心に各種メディアを活用し広報活動を展開する。

**⑥トラック運送業への一層の理解促進に向け、各種広報媒体を活用した積極的なPR対策の推進**

○重要な課題・取組み等について、機関誌、ホームページをはじめとして、各種メディアを活用し、積極的に業界の意見公表と周知対策を行う。

○多様化する情報ニーズに幅広く対応するため、ユーザーをはじめとしたSNSを活用した積極的なPRを推進する。

○荷主等に対し適正運賃收受をはじめとした適正取引推進、標準的な運賃の收受、安全性評価事業（Gマーク制度）、引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の普及促進に向けて、広告掲載等によるPR活動を展開し、理解と協力を求める。

○新聞、テレビ等の報道機関による取材に積極的に対応し、業界の現状理解と広報活動に対する

協力を求める。

**⑩ウイルスコロナ・アフターコロナへの対応及び新技術を活用した物流効率化の推進**

**ア感染予防対策の推進**

○国民生活と経済を支える持続的な物流の確保を図るため、全ト協が策定した「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」の周知徹底を図る。

○資金繰りや雇用対策等経営支援に対する諸課題について、全ト協及び都道府県ト協と連携を図り、関係先に要望するなど適切に対処する。

**バイズコロナ・アフターコロナへの対応**

○全ト協小規模事業者コロナ時・災害時特別対策委員会での答申を踏まえた経営基盤強化対策を推進する。

○新型コロナウイルス感染症トラック協会対策本部において、今後の感染状況及びトラック事業の影響等諸状況を十分踏まえつつ、適時適切な対応を図る。

**⑪新技術を活用した物流効率化の推進**

○2050年のカーボンニュートラルに向けた国の施策や「総合物流施策大綱」の柱のひとつである物流DXについて、課題等の整理を行う。

○IT活用の推進を図るため、先進活用事例等幅広く周知するセミナーを開催し、事業者における人材不足や生産性向上等に資する新技術を活用した業務効率化を推進する。

○IT点呼システムの普及拡大と輸送の安全体制の確保を前提として、AIロボット等の点呼への活用など運行管理の効率化を推進するため、自動点呼にかかる支援機器及びシステム等の導入に対する助成を行う。

**(11)その他**

**ア運輸事業振興事業費補助金交付要綱に基づく事業の推進**

○補助金事業を効果的・効率的に活用し、トラック運送事業の適正な運営、健全な発展を促進するほか、トラック会館施設の経年劣化に応じた修繕を行い、保全と管理運営に努める。

**イ国民保護に関する業務の推進**

○武力攻撃事態等の発生に備えて、地方公共機関としての対策業務が適確かつ迅速にできるよう石川県が主催する図上訓練に参加し、国民保護措置に対する対応能力の向上を図る。

**ウ事務局組織の強化と支部・委員会・部会組織等の効率的運用**

○事務局体制の強化に努めるほか、業界の諸問題等に迅速かつ適確に対応するため、支部・各委員会・部会組織の効率的な運用を図るとともに、必要に応じて新たな組織等の設置を検討する。

**エ業務改革等の推進**

○会員事業者向けの各種助成金制度申請に係る簡略化（申請書類の簡素化）し、会員サービスの向上を図るとともに事務局業務の効率化やセキュリティ対策の強化等を図る。

**オ関係機関の受託業務等の推進**

○陸運防災防止協会の業務委託基本協定等に基づいて、労働災害防止に係る事業の推進と支部活動支援の充実を図る。

○全ト協との業務委託契約等に基づいて、金沢トラックステーションの施設運営及び長距離運行を行う事業用トラックの安全運行の確保等を行う。

**カ庶務関係事項**

○本会の永年勤続功労者等に対する表彰を行う。

## 令和4年度 各種助成・融資制度一覧

## 交通対策

## ドライブレコーダー機器

全ト協指定機器を導入した場合、以下の金額を助成します。

- ①簡易・標準型…………… 1万円
- ②運行管理型…………… 2万円
- ③EMS機器一体型 …… 装置価格(税抜)の1/3(上限6万円)

※助成額より下回る場合、実費相当額助成。

## 安全装置

以下の安全装置(全ト協指定機器)を導入した場合、対象装置ごとに取得価格の1/2(上限2万円)を助成します。

- ①後方視野確認装置
- ②側方視野確認支援装置
- ③アルコールインターロック装置
- ④IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器

※④はGマーク認定事業所のみ

一般適性診断・  
初任・適齢診断

石ト協が協定している機関(自動車事故対策機構、七尾自動車学校、ヤマト・スタッフ・サプライ(株))で適性診断を受診した場合に助成します。

- ①一般適性診断……………全額(2.4千円)
- ②初任・適齢診断……………2.4千円

※会員名簿の車両台数の範囲内

※ヤマト・スタッフ・サプライ(株)は一般適性診断のみ

## 運転経歴証明等手数料

自動車安全運転センターが発行する運転記録証明等の発行手数料を全額助成します。

※会員名簿の車両台数の範囲内

## 安全運転教育

ドライバー等が全ト協指定教育施設の講座を受講した場合に助成します。

- ①ドライバー・安全運転管理者研修… 7割助成

※Gマーク認定事業所の場合……………全額助成

- ②一般研修(1泊2日)は、1万円助成

### 運行管理者一般講習

石ト協が協定している指定講習機関（自動車事故対策機構、七尾自動車学校、日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会、(株)ランテックス、ヤマト・スタッフ・サプライ(株)）が実施する一般講習の受講手数料全額（3.2千円）を助成します。  
※選任者のみ

### 安全マネジメント講習

自動車事故対策機構が実施する安全マネジメント講習会等の受講料の一部（3千円）を助成します。

## 環境対策

### エコタイヤ・再生タイヤ

標記タイヤを導入・装着した場合、1本千円を助成します。  
※1車両8本、装着1回分までに限る。  
※1事業者あたりの助成金上限額は、HPに記載。

### EMS 機器 ※デジタコ等

全ト協指定機器を導入した場合、機器価格（税抜）の1/3（上限6万円）を助成します。

### 環境対応車

CNG（天然ガス）車、ハイブリッド車、電気トラックを導入する場合、価格差の一部を助成します。  
※車両登録をする前に申請が必要（1ヶ月前）

### アイドリングストップ 支援機器

全ト協指定機器を導入した場合、購入価格の1/2を助成します。（上限は、HP参照）

## 労働対策

**NEW**

### 脳健診 (脳ドック・脳MRI)

運転者が脳健診を実施した場合、1名につき検査費用（税抜）の1/2（上限1万円）を助成します。  
※同一運転者につき1回のみ  
※1事業者5名まで

## 健康診断

運転者に対し一般健康診断を実施した場合、1名につき2千円を助成します。  
 ※同一運転者につき1回のみ  
 ※会員名簿の車両台数に2千円を乗じた額まで

大型・中型・準中型・  
けん引等免許取得

4/1～2/28迄に自動車教習所へ入校し、標記免許過程を修了、支払が完了し、免許を取得した場合に助成します。  
 ①大型……………8万円  
 ②中型……………5万円  
 ③準中型…………4万  
 ④けん引…………3万円  
 ⑤準中型等条件解除……2.5万円  
 ※1事業者10名迄、1人1回  
 ※免許取得後、運転者として6ヶ月以上在籍していること

## 血圧計

全ト協指定機器を導入した場合、機器価格(税抜)の1/2(上限5万円)を助成します。  
 ※1事業所1台まで

睡眠時無呼吸症候群  
(SAS) 検査

スクリーニング検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合、検査費用5千円(上限)を助成します。

## インターンシップ導入

全ト協のインターンシップ受入事業者として登録し、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れた場合に助成します。  
 ①受入期間3日間…9万円  
 ②受入期間4日間…11万円  
 ③受入期間5日間…13万円

## 輸送サービス改善

## 信用保証協会保証料

石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合、その保証料の1/2（上限20万円）を助成します。  
※但し、新規借入に限る（当座貸越等は対象外）

## 近代化基金融資

## 【一般融資】

- ①トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備等に要する資金
- ②人材確保及び生産性向上のための設備資金・福利厚生施設の整備に要する資金・荷役機械（パワーゲートの設置を含む）購入に要する資金
- ③車両等の購入（代替を含む）および車両の改造に要する資金

## 【環境対応車及び省エネ関連機器導入に係る融資】

- ・環境対応車（CNG車、ハイブリッド車）の購入に要する資金
- ・EMS 機器等の購入に要する資金

## 【ポスト新長期等規制適合車導入に係る融資】

- ・ポスト新長期規制適合車の購入に要する資金
- ・平成28年度排出ガス規制適合車の購入に要する資金

※利子補給率……0.3%

※償還期間……最大10年（車両は5年）

※公募開始……5月中旬頃

## 中小企業大学校講座

中小企業大学校の研修コースを受講した場合、受講料の2/3を助成します。

## 点呼支援機器

全ト協指定機器を導入した場合、導入費用（税抜）上限10万円を助成します。

※1事業者1台まで

※中小企業に限る

## 輸送サービス改善

### 保養施設

石川県トラック協会が協定している施設を利用した場合、1名2千円（1回）を補助します。  
※会員名簿の車両台数の範囲内

### 《 助成事業基本要件 》

各種助成事業で、以下の全てに該当するものが助成対象です

#### ①助成対象期間

令和4年4月1日～令和5年2月28日

注) 助成対象期間外の導入・支払い・リース契約は、助成対象外

#### ②助成対象機器及び対象者

- ・石川県で登録の貨物運送自動車に対象機器を装着するもの
- ・石川県所属の運転者が受診・受講するもの（退職者は対象外）

#### ③会費の滞納がないこと

#### ④支払いは、買取り及びリースのみ（一部買取りのみの場合あり）

※請求書又は見積書（リース）に、メーカー名、型式、価格が記載してあること（車両一括の場合、車両代内訳に記載）

※インターネットを利用した振込の場合、振込が完了した（振込指定日以降）書類が必要  
受付・予約・承認済等の書類だけでは支払証拠書類になりません（振込日の入出金が分かる通帳等の写しを追加できれば可）

注) 助成対象外（クレジットカード決済、手形払い〔支払期日が前年度期日・翌年3月以降のもの、インターネット等利用の手形決済（でんさい等）〕、車両・装置等の割賦（売買）契約・延払契約・転貸リース、売掛相殺等支払証明できないもの）

#### ⑤導入・受診等する前に、必ず事前申込書を提出すること

※事前申込書のみ、FAX(076-239-2287) または Mail(jyoseikin@ishitokyo.or.jp) で申込できます（事前申込なし・原則報告書と同時提出の場合は、対象としません）

#### ⑥各助成金の申込み額が、予算額を超過した場合には、受付期間内であっても、締切ります。

（ホームページ・トラックのひろばをご確認ください）

#### ⑦事前申込提出期日令和4年4月1日～令和4年12月25日

※4月分は、実行後であっても提出が必要です

#### ⑧各種助成制度 実績報告書類提出期限令和5年2月28日迄（消印有効）

※事前申込済でも報告書の提出がなければ、助成はしません。

※原則、導入・支払・リース契約後、30日以内に提出すること（協会からは、未提出について、一切連絡いたしません）

お問い合わせ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2284

詳しくは、同封の冊子「令和4年度助成制度」及び協会ホームページをご覧ください。

Gマークの  
加対象



エコドライブ推進事業所認定事業は、当協会が主催するエコドライブ推進運動において、燃費改善に向けた取り組みを実施した会員事業所に対し、エコドライブ推進事業所である認定を行うことにより、更なるエコドライブの普及、推進を図り、もって環境保全、安全性の向上に資することを目的に実施している事業です。

**エコドライブ推進事業所認定事業**

**28事業所を認定!** (新規20、更新8) (合計62事業所)

**加賀市**

宇谷運輸(株) 本店営業所  
NEW!! 丸運トラック(株) 本社営業所

**小松市**

上田運輸(株) 本社営業所  
互応物流(株) 北陸営業所  
大聖寺運輸(株) 本社営業所  
吉村運送(株) 本社営業所

**能美市**

NEW!! (株)アースメイク 小松事業所  
大協運送(株) 本社営業所  
富山県トラック(株) 石川営業所  
(株)日本海開発 本社営業所  
(有)能登物流 本社営業所  
吉美商事(株) 本社営業所

**能美郡**

(有)裕進運輸 金沢営業所

**白山市**

NEW!! (株)アクティー 白山第2SCM  
NEW!! (株)インプレス 白山物流センター  
大高運輸(株) 北陸営業所  
NEW!! 岡山県貨物運送(株) 北陸主管支店  
(株)関西丸和ロジスティクス 個配石川営業所  
NEW!! 北本運輸(株) 本社営業所  
NEW!! 国勝運送(株) 白山営業所

(有)ケイ、ケイ、エム 本社営業所  
(株)シキケミカル 本社営業所  
(株)タツタ流通産業 本社営業所

NEW!! ナカムラ運送(有) 白山営業所  
NEW!! (有)ヒヨリ運輸 本社営業所  
NEW!! 北陸大池運送(株) 本社営業所  
NEW!! (株)やまと商事 本社営業所

**野々市市**

(株)ヤマトインテグレート 石川営業所

**金沢市**

安房運輸(株) 金沢営業所  
ASK 金澤(株) 本社営業所  
(有)エス・ティ物流 本社営業所  
(株)大崎 金沢営業所  
大森建設運輸(株) 本社営業所  
NEW!! 加賀重量(有) 本社営業所  
NEW!! (株)グリーンサービス 北陸営業所  
NEW!! 兼六運輸(株) 本社営業所  
(有)城寛商事 本社営業所  
(株)田内運輸 本社営業所  
NEW!! 中居建設(株) 本社営業所  
中作運輸(株) 本社営業所  
西川輸送(株) 本社営業所  
日栄運送(株) 本社営業所  
NEW!! (株)福井アクティー 金沢共配

NEW!! 北陸貨物運輸(株) 泉本町営業所  
(株)北陸環境サービス 本社営業所  
北陸ダイセキ(株) 本社営業所  
北陸名鉄運輸(株) 金沢支店  
北陸名鉄運輸(株) 金沢営業所  
星崎運輸(株) 金沢支店  
NEW!! 三福運輸(株) 金沢営業所

**河北郡**

(株)榛南ツバタ 本社営業所

**かほく市**

NEW!! (株)エコマスク 本社営業所  
(株)梶運送 本社営業所  
(有)北陸建運 本社営業所

**羽咋市**

長良通運(株) 北陸営業所  
(有)初谷運送店 本社営業所  
北陸名鉄運輸(株) 羽咋営業所

**鹿島郡**

日生運輸(株) 本店営業所  
水口運送(株) 本社営業所

**珠洲市**

(有)セーフティ 本社営業所  
(有)丸後運輸 本社営業所  
NEW!! 三杉運送(株) 本社営業所

詳しくは当協会のホームページをご覧ください。

<https://www.ishitokyo.or.jp/eco.php> TOP> 環境対策

## ご案内

## 第43回トラックドライバーコンテスト石川県大会

1. 日 時 令和4年6月25日(土) 9:00～
2. 場 所 石川県運転免許センター(金沢市東蚊爪2-1)
3. 部 門 ①4トン部門 ②11t部門 ③トレーラ部門
4. 競技種目 ①学科 ②実科(運転技能、整備点検)
5. 申込方法 5月上旬に別途ご案内します。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

## ご案内

## 令和4年度安全性評価事業(Gマーク)申請に係る相談所

石ト協では、会員の皆様の円滑な申請に向けて、「Gマーク申請に係る相談所」を下記の期間開設しますので、ぜひご活用ください。

1. 期 間 令和4年5月2日(月)～6月29日(水)  
①10:00～ ②13:00～ ③15:00～
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 申込方法 当協会適正化事業課まで、電話にてお申込みください。

※当協会ホームページより、「申請手続きについての動画開設(YouTube)」がご視聴できますので、ご覧ください。(5月上旬公開予定)



  
会員のみなさまへ



お問合せ (一社) 石川県トラック会館 適正化事業課 TEL 076-239-2285

ご案内

事業報告書・事業実績報告書の提出

お忘れなく!

標記報告書は、法令により貨物運送事業者に提出が義務付けられているものでありますので、必ず下記の期日までにご提出ください。

1. 提出日及び提出部数

報告書の種類	提出日	提出部数
事業報告書	令和3年度の決算後100日以内	4部
事業実績報告書	令和4年7月10日まで（令和3年4月1日～令和4年3月31日の実績）	5部

※上記提出部数は、貴社控えを含んだ部数となります。

※トラック協会ホームページ（様式集）からもダウンロードできます。



2. 提出先

(1) 石川県トラック協会 (〒920-0226 金沢市粟崎町4-84-10)

(2) 石川運輸支局輸送・監査部門 (〒920-8216 金沢市直江東1-1)

※運輸支局へ郵送にて提出する際は、返信用封筒の同封が必要となります。

ご案内

会員名簿作成に係る掲載内容の確認

当協会では、「令和4年度会員名簿」の作成にあたり、掲載内容の確認を行います。別途送付する調査票をご確認いただき、期日までに提出してください。

必ずご提出ください

令和4年4月30日

石川県トラック協会

役員名簿作成に係る掲載内容の確認について

調査票 申すまでもご質問のこととお察し申し上げます。  
 本票は、有明会の事務局に送付の上、提出を待ちます。  
 なお、本票の提出期限は令和4年4月30日です。本票の提出期限を過ぎた場合は、提出を待ちます。提出期限を過ぎた場合は、提出を待ちます。

1. 提出期限 令和4年4月22日（金）

2. 送付事項 ① 会員名簿に掲載する事業報告書（4頁）② 掲載内容の調査票（2頁）  
 ③ 調査票の提出期限は、印刷時の送付先住所に併せてご確認ください。  
 なお、本調査票の提出がない場合は、変更や訂正なしとして処理させていただきます。

3. お問い合わせ 協会事務局 (TEL: 076-239-2511) FAX: 076-239-2287

調査票掲載内容の要否の有無

あり /  なし

令和4年 月 日

(事業報告書) (調査票)

(様式2)

令和 年 月 日

一般社団法人 石川県トラック協会 監 査 部 門  
 代 表 者 氏 名

現 況 変 更 届

下記のとおり変更がありましたので、変更届を提出します。

変更届提出の要否を記入してください。

	( 有 )	( 無 )
事業報告書		
役員名簿		
発給簿		
事業報告書		
役員名簿		
発給簿		
事業報告書		
役員名簿		
発給簿		

欄外に「事業報告書」「役員名簿」「発給簿」の欄は、こちらに記入願います。

提出期日

令和4年4月22日（金） 厳守

※「調査票」は会費請求書に同封してお送りします。

※霊柩事業者につきましては、既にご案内しております。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

## 令和4年度 北陸信越運輸局及び石川運輸支局 功労者表彰並びに運行管理者表彰

標記表彰について、同封の表彰案内をご確認うえ、ご推薦くださいますようご案内申し上げます。

### 1. 北陸信越運輸局功労者表彰

(資格要件/運転者)

- (1) 石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 運転者として20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (5) 満50歳以上。

(資格要件/その他従事者)

- (1) 石川運輸支局功労者表彰受賞者。
- (2) 当該業務に25年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (3) 3年以上無事故・無違反の者。
- (4) 満50歳以上。

### 2. 石川運輸支局功労者表彰

(資格要件/運転者)

- (1) 運転者として15年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 当該業務に従事している期間、第一当事者となる事故が全く無い者。
- (4) 満48歳以上。

(資格要件/その他従事者)

- (1) 当該業務に20年以上精励し、勤務成績が優秀であって他の模範となる者。
- (2) 3年以上無事故・無違反の者。
- (3) 満48歳以上。

### 3. 自動車運送事業の運行管理者表彰（北陸信越運輸局・石川運輸支局）

(資格要件)

自動車運送事業の運行管理者として選任され、10年以上業務に従事し、現に運行管理業務を行っており、以下の(1)～(4)全てに該当する者。

- (1) 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善を行う等の功績を有する者。
- (2) 運行管理者の業務を十分に理解し、適確に実施していること。
- (3) 勤務状態が優良であること。
- (4) 5年以上の期間について、輸送の安全確保に努めたと認められる者。

※石川運輸支局運行管理者表彰後5年以上の者は北陸信越運輸局の同表彰対象

**推薦期限** 令和4年5月6日(金)まで

**提出書類** 当協会ホームページからダウンロード出来ます。  
また、郵送を希望される方は、下記までお問合せください。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2511



石ト協

## 15日 連合石川から春闘に関する要請

石川県トラック協会は、連合石川（福田佳央会長）から春闘生活闘争に関する要請を受けました。また、端岩男専務理事は、燃料高騰をはじめとする業界の経営環境について理解を求めました。（石川県トラック会館）



能登支部

## 23日 第24回運営委員会

能登支部（山下洋介支部長）は、会議を開催し、本年度の事業報告を行ったほか、次年度の事業計画などについて協議しました。また、会議の冒頭に運営委員の故山本孝司氏に哀悼の意を表し、黙とうを捧げました。（能登食祭市場）



金沢第三支部

## 24日 第28回運営委員会

金沢第三支部（吉田修一支部長）は、会議を開催し、本年度の事業報告を行ったほか、次年度の事業計画などについて協議しました。（石川県トラック会館）

# News Calendar

## 3月の おもなNEWS

### MARCH 2022



青年部会

## 4日 青年経営者研修会

青年部会（吉田章部会長）は、研修会を開催し、「DXの推進」をテーマにデジタコを活用した管理方法等について学びました。（金沢東急ホテル）



石ト協

## 9日 第73回正副会長会・第73回総務委員会合同会議

石川県トラック協会は、会議を開催し、理事会決議の省略に係る提案等について協議しました。（石川県トラック会館）



石ト協

**23日** 北陸信越運輸局長との意見交換

北陸信越運輸局の平井隆志局長がトラック会館を訪れ、当協会の久安常信会長と、トラック運送事業を取り巻く諸課題等について意見交換を行いました。懇談では、久安会長が、燃料価格の高騰が事業経営に深刻な影響を及ぼしている現状を訴えるとともに国による更なる支援を求めたほか、大型車の車輪脱落事故についても意見交換を行い、タイヤの取り付け方式が国際規格に統一された後に増加していることに触れ、車輪脱落事故と取り付け方式の変更による関連性を明らかにし、運送事業者による点検の強化以外にも安全対策の在り方を検討してほしい等を意見要望しました。平井局長は、燃料価格の高騰については、燃料サーチャージ制の浸透に向けて、荷主団体に対し、働きかけを行っていくことを伝え、車輪脱落事故に関しては、意見を参考に、本省とも連携しながら議論を深めていくと述べました。このほか、局長及び同行の忠好技術安全部長から4月1日施行される基準緩和自動車の認定要領の改正概要（案）等について説明を受けました。（石川県トラック会館）



適正化実施機関

**28日** 石川労働局と連絡会議

適正化実施機関（久安常信本部長）は、石川労働局と連絡会議を開催し、最近の労働行政の動向や監督指導状況などについて情報交換をしました。（石川県トラック会館）



金沢第一支部

**25日** 第32回運営委員会

金沢第一支部（山田秀一支部長）は、会議を開催し、本年度の事業報告を行ったほか、次年度の事業計画などについて協議しました。（北陸中央物流協同組合）



適正化実施機関

**28日** 石川運輸支局と月例会議

適正化実施機関は、石川運輸支局と月例会議を開催し、巡回指導結果や行政処分状況などについて情報交換をしました。（石川県トラック会館）



建設輸送部会

**25日** 第5回正副部会長会議

建設輸送部会（稲岡利男部会長）は、会議を開催し、本年度の事業報告を行ったほか、次年度の事業計画などについて協議しました。（石川県トラック会館）

令和4年

～交通マナーアップいしかわ～

# 春の全国交通安全運動



石川県交通安全  
シンボルマーク

期間 4月6日(水)～4月15日(金)

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」

運動の重点

- ◆ 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ◆ 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ◆ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



令和3年度交通安全ホスターコンクール小学校低学年の部 最優秀賞  
七尾市立中島小学校1年(入賞当時) 久保 杏花さんの作品

## いしかわ交通安全 iビジョン

- ・ 交通安全 i 愛の色、緑を身につけて外にしよう
- ・ 横断歩道は i 合図でありがとう
- ・ i 相手に伝えよう、交通安全ちよっといひ話

3つのi(アイ)で交通事故防止



詳しくは上記QRコード

石川県・石川県交通安全推進協議会

お問い合わせ／石川県生活環境部生活安全課 (電話076-225-1387)

## EVENT CALENDAR 4月の行事予定

1日(金)	石ト協辞令交付式 (石川県トラック会館)
2日(土)	集団健診 (石川県トラック会館)
6日(水)	春の交通安全運動知事メッセージ伝達式 (石川県庁) 春の交通安全運動街頭キャンペーン (アトリオ)
7日(木)	全国専務理事業務連絡会議 (東京都)
8日(金)	青年部会正副部会長会議 (石川県トラック会館) 高速安協交通安全キャンペーン (徳光 PA)
9日(土)	フォークリフト運転技能講習 (石川県トラック会館) ※ (A コース) 10日、16日、17日 (B コース) 13日~15日
11日(月)	石川県監査 (石川県トラック会館)
15日(金)	陸災防監査 (石川県トラック会館)
19日(火)	陸災防役員会 (ホテル日航金沢) 二水会 (石川県自動車会館)
22日(金)	初任運転者指導講習会 (石川県トラック会館) ※~24日
25日(月)	石川運輸支局・適正化実施機関定例会議 (石川運輸支局)
26日(火)	石川支部第41回運営委員会 (グランドホテル白山) 石川支部第14回全体会議 (グランドホテル白山) 適正化事業指導員全国研修「初級研修」 ※~27日
28日(木)	金沢第二支部第14回全体会議 (石川県トラック会館)

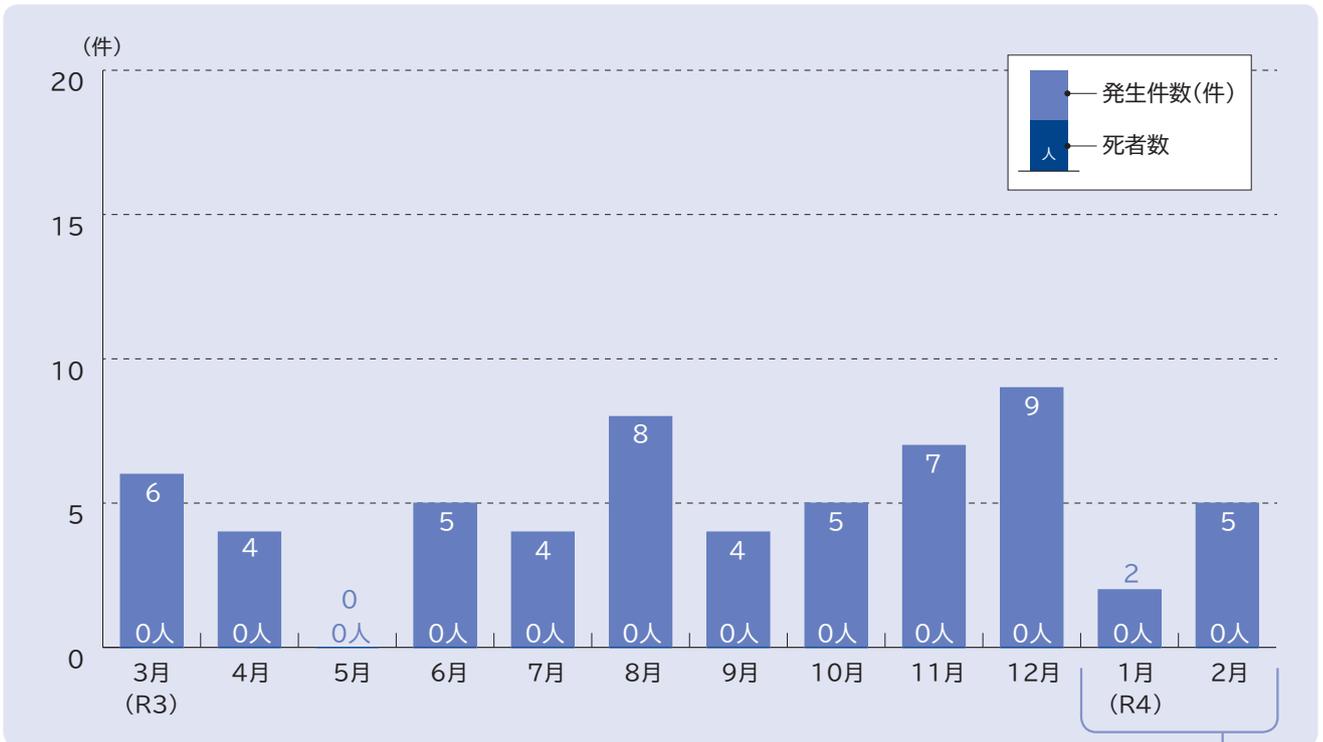
### 会員名簿の変更

項	行	事業者名	変更項目	変更内容
24	29	(有)竹本運輸	代表者名	竹本 覚
32	23	(株)ツカサ	〒 所在地	920-0377 金沢市打木町東1-4
46	14	(株)トオカイ・ホリタ	所在地 FAX	かほく市長柄町ホ196 076-281-0153
60	10	多田興業輸送(有)	TEL	0768-76-1214



# 交通事故情報

## 石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(第1当事者)



## 内訳 令和4年事故類型別発生状況(1~2月)

	人对車両	車両相互							車両 単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	0(-2)	0(-1)	5(+3)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	7(+2)
死者	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)

※ ( ) 内は昨年比

(提供/石川県警)

### (参考)

#### 石川県内全車種(乗用車含む) 令和4年交通事故発生状況 1~2月(増減)

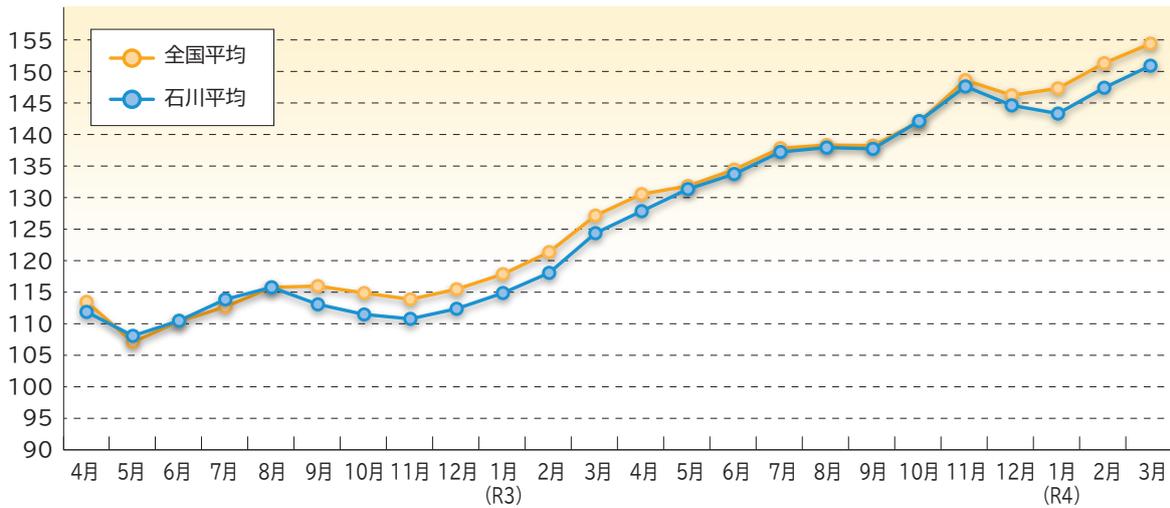
発生件数	死者数(人)
297(+23)	5(+3)



# 軽油価格情報

軽油小売価格推移表 経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

円/リットル  
(税込み)

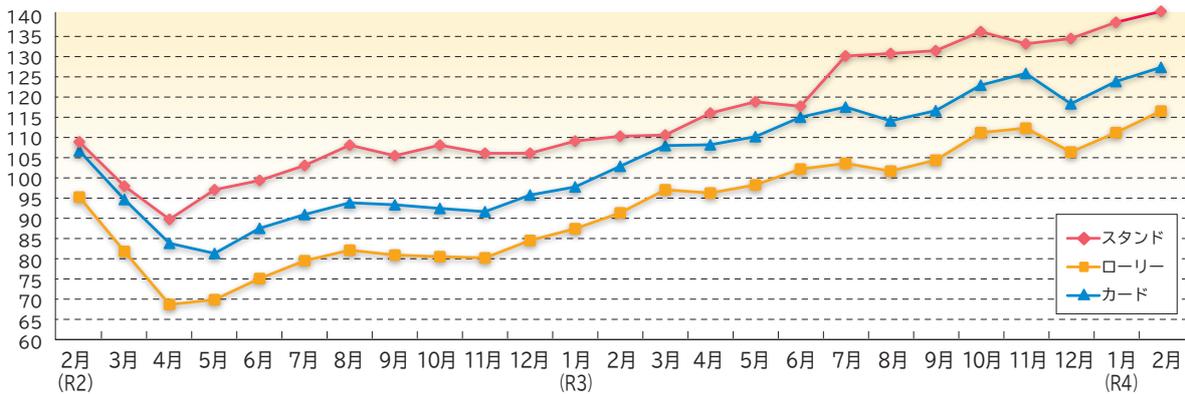


(平均価格)	R3 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4 1月	2月	3月
全国	127.1	130.5	131.8	134.4	137.8	138.3	138.2	142.0	148.6	146.2	147.3	151.3	154.4
石川	124.3	127.8	131.3	133.7	137.2	137.9	137.7	142.1	147.6	144.6	143.3	147.4	150.9

## 石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内30事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	R3 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4 1月	2月
スタンド	109.8	110.1	115.5	118.3	117.2	129.6	130.2	130.9	135.6	132.6	133.9	137.9	140.6
ローリー	90.9	96.6	95.8	97.8	101.7	103.1	101.2	103.9	110.7	111.8	105.9	110.7	116.0
カード	102.4	107.5	107.7	109.7	114.5	117.0	113.6	116.1	122.4	125.3	117.8	123.3	126.8
値上げ 要請額	4.6 (6社)	4.2 (5社)	1.3 (11社)	2.3 (10社)	4.8 (4社)	1.6 (8社)	1.1 (2社)	2.9 (4社)	5.9 (8社)	1.0 (8社)	1.0 (9社)	5.0 (4社)	3.3 (4社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。( )内は、要請のあった事業者数。

事故に  
学び  
安全運転に  
生かす

## 事例研究 109

# 道路作業現場に突っ込む

### 事故の概要

- 発生日時 11月〇日(〇) 午前6時00分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転者が荷主先に向かって片側二車線の国道を走行していたところ、道路中央部分の補修工事現場に突っ込み、誘導作業員1名に重傷を負わせたもの。
- 事故当事者 33歳男性 相手側 24歳男性
- 事故原因 運転者は、荷主先に向かって夜通し走行していました。夜が明けて周りも明るくなり、連続走行の疲れがピークに達して、時々意識が遠ののを感じていました。それでも、時間に余裕のない中、何とか間に合わせようと、窓を開けたりタバコを吸ったりして運転を続けていました。しばらくして、大きな衝撃音にハッと我に返ると、道路の補修工事現場に突っ込んでいました。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

## 被害／損害 24歳男性後遺障害併合6級

### 総損害額 8,350 万円

#### ■被害概要

- ・被害者の職業 会社員（道路作業員）
- ・被害状況 脳挫傷、急性硬膜外血腫、右膝靭帯・右膝後十字靭帯損傷など  
入院2ヶ月・通院17ヶ月

#### ■損害額内容

・治療費	500万円
・休業損害	440万円
・逸失利益	5,800万円
・慰謝料	1,450万円（傷害慰謝料 250万円、後遺症慰謝料 1,200万円）
・その他雑費等	160万円
計	8,350万円

#### ■運転者について

運転免許取消（2年）の行政処分を受けました。

## 被害者について

この事故により被害者には、いくつかの障害が残り、いまのところは仕事に就けない状況である。

脳の損傷で、言葉を思い出せない、新しいことを覚えられないといった記憶障害が残りました。また、人の話を理解するのに時間がかかり、スムーズな会話や判断が出来なくなったことで、周囲の人々がいら立つことも多くなり、他人とのコミュニケーションに難が生じてしまいました。

右膝の損傷では、右膝がぐらぐらして不安定なため、右足の筋力も低下し、歩くことは出来るが、走ることは出来ず、もし仕事に就くならば装具が必要になりました。

被害者の家族は、妻と息子（3歳）がひとり。被害者は息子とよく遊ぶ父親であったので、息子は父親と遊んでもらえなくなり、妻も夫との会話に苦勞が多く、就業の目処がつかないことにも悩んでいる。

## この事故から学ぶ事

日常の運転において、道路渋滞があったり、その他の理由で時間的な余裕がない中で、休憩することもままならず、連続で走り続けることもあるでしょう。そのような場面では、かなり疲れも出ており、そのために強烈的な眠気も生じやすくなっていると思います。

こうした場合には「急いては事をし損じる」の言葉通り、事故を起こし易い状態になっていると思われます。逆に「急がば回れ」で、適度に休憩を挟んで運転したほうが、より安全な運行が出来ることと思います。

目は開いていても、脳が働いていない状態があります。そのような状態に陥る前に、少しでも眠気を感じたら、早めの休憩を取るように心がけたいものです。

提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

# 適正な運賃・料金の収受 燃料サーチャージへの ご理解をお願いいたします

24時間365日、国民生活を支えるため、日夜走り続けるトラックドライバーは、全産業平均より2割長い労働時間、1〜2割少ない賃金のため、新しい担い手が集まりません！

**トラックドライバーの労働環境改善が必要です！**  
各社知恵を絞り何とかやり繰りして必死に事業継続をしていますがもう限界です！

燃料価格の高騰に、76%が20両未満の小規模事業者の集まりであるトラック業界は、運賃・料金の値上げのための交渉さえできないこともあります！

いくら荷物を運んでも赤字では、事業を継続できません。トラック事業者が減少すると、輸送の円滑な状態は維持もできません。  
輸送が滞る日常を考えてみてください。  
コンビニ、スーパーに食品が無い！地方の農産品、水産品が都会に届かない！日本経済がとまってしまつてしまつー！

燃料価格  
高騰

2023年4月から  
月60時間超  
割増賃金率50%への  
引き上げの対応

2024年問題  
時間外労働の上限規制  
960時間への対応

国内輸送の92%を担うトラック輸送はいま最大の危機！  
各社の事業継続につながる問題です